

令和 6年 6月 1日付

特別養護老人ホームおもと園利用料金表（ユニット型個室・負担割合1割）

□基準費用額（第4段階）

住民税課税世帯の方。配偶者が住民税課税の方。預貯金等の残高が一定を超える方。

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	670	1,680	2,006	4,356	130,680	7,708	138,388
2	740	1,680	2,006	4,426	132,780	8,002	140,782
3	815	1,680	2,006	4,501	135,030	8,317	143,347
4	886	1,680	2,006	4,572	137,160	8,615	145,775
5	955	1,680	2,006	4,641	139,230	8,905	148,135

□第3段階②

住民税非課税世帯（別世帯の配偶者も非課税）で、合計所得金額と年金収入の合計が年間120万円を超え、かつ預貯金残高が一定以下の方。

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	670	1,360	1,310	3,340	100,200	7,708	107,908
2	740	1,360	1,310	3,410	102,300	8,002	110,302
3	815	1,360	1,310	3,485	104,550	8,317	112,867
4	886	1,360	1,310	3,556	106,680	8,615	115,295
5	955	1,360	1,310	3,625	108,750	8,905	117,655

□第3段階①

住民税非課税世帯（別世帯の配偶者も非課税）で、合計所得金額と年金収入の合計が年間80万円超、120万円以下。かつ預貯金残高が一定以下の方。

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	670	650	1,310	2,630	78,900	7,708	86,608
2	740	650	1,310	2,700	81,000	8,002	89,002
3	815	650	1,310	2,775	83,250	8,317	91,567
4	886	650	1,310	2,846	85,380	8,615	93,995
5	955	650	1,310	2,915	87,450	8,905	96,355

□第2段階

住民税非課税世帯（別世帯の配偶者も非課税）で、合計所得金額と年金収入の合計が年間80万円以下。かつ預貯金残高が一定以下の方。

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	670	390	820	1,880	56,400	7,708	64,108
2	740	390	820	1,950	58,500	8,002	66,502
3	815	390	820	2,025	60,750	8,317	69,067
4	886	390	820	2,096	62,880	8,615	71,495
5	955	390	820	2,165	64,950	8,905	73,855

□第1段階・・・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者もしくは生活保護受給者

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	670	300	820	1,790	53,700	7,708	61,408
2	740	300	820	1,860	55,800	8,002	63,802
3	815	300	820	1,935	58,050	8,317	66,367
4	886	300	820	2,006	60,180	8,615	68,795
5	955	300	820	2,075	62,250	8,905	71,155

○上記以外に、対象者加算・医療費（入院・外来）・散髪代（1回1000円）・口腔ケア用品代が発生します。

○『介護保険負担限度額認定申請』により負担段階が確定します。

○『社会福祉法人利用者負担額軽減制度』の利用により、上記の金額から料金が減額されます。（利用要件あり）

○各種単価の設定については、国が基準として指し示している金額に基づき計算を行っています。

令和 6年 6月 1日付

## 特別養護老人ホームおもと園利用料金表（ユニット型個室・負担割合2・3割）

□介護負担割合2割・・・合計所得金額が160万円以上の方。

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	1,340	1,680	2,006	5,026	150,780	15,416	166,196
2	1,480	1,680	2,006	5,166	154,980	16,004	170,984
3	1,630	1,680	2,006	5,316	159,480	16,634	176,114
4	1,772	1,680	2,006	5,458	163,740	17,230	180,970
5	1,910	1,680	2,006	5,596	167,880	17,810	185,690

□介護負担割合3割

合計所得金額が220万円以上の方。

または、年金収入プラスその他合計所得金額が340万円以上の方。

要介護度	基本サービス	食費	居住費	1日計	30日計	基本加算	合計
1	2,010	1,680	2,006	5,696	170,880	23,124	194,004
2	2,220	1,680	2,006	5,906	177,180	24,006	201,186
3	2,445	1,680	2,006	6,131	183,930	24,951	208,881
4	2,658	1,680	2,006	6,344	190,320	25,845	216,165
5	2,865	1,680	2,006	6,551	196,530	26,715	223,245

○上記以外に、対象者加算・医療費（入院・外来）・散髪代（1回1000円）・口腔ケア用品代が発生します。

○『介護保険負担限度額認定申請』により負担段階が確定します。

○『社会福祉法人利用者負担額軽減制度』の利用により、上記の金額から料金が減額されます。（利用要件あり）

○各種単価の設定については、国が基準として指し示している金額に基づき計算を行っています。

# 特別養護老人ホームおもと園 2024年度 算定加算一覧

## 【 基本加算 】

	加算名	単位数	算定単位	30日あたり
1	栄養マネジメント強化加算	11	1日	330
2	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	ひと月	110
3	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ) ※状況に応じて、(Ⅰ)又は(Ⅱ)のどちらかを算定	3	ひと月	
4	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	ひと月	13
5	自立支援促進加算	280	ひと月	280
6	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	ひと月	50
7	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	1日	1,380
8	看護体制加算(Ⅰ)2	4	1日	120
9	看護体制加算(Ⅱ)2	8	1日	240
10	夜勤職員配置加算(Ⅳ)	21	1日	630
11	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	1日	360
12	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	ひと月	20
13	個別機能訓練加算(Ⅲ)	20	ひと月	20
14	精神科医療養指導加算	5	1日	150
15	高齢者施設等感染対策向上加算	10	ひと月	10
16	協力医療機関連携加算	100	ひと月	100
17	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100	ひと月	100
18	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	ひと月	10
19	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100	ひと月	100
20	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150	ひと月	150
21	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120	ひと月	120
<b>合計</b>				<b>4,293</b>

22	介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%	ひと月	2,025～2,734
23	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%	ひと月	659～890
24	介護職員等ベースアップ支援加算	1.6%	ひと月	390～527

●処遇改善加算は、R6.6月より下記へ一本化されます。

25	(新)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	11.0%	ひと月	3,415～4,612
----	------------------	-------	-----	-------------

## 特別養護老人ホームおもと園 2024年度 算定加算一覧

### 【 対象者加算 】

※対象となった場合に算定される加算

	加算名	単位数	算定単位	特記
1	初期加算	30	1日	新規入所・再入所時のみ
2	外泊時費用加算	246	1日	入院・外泊時6日間を限度
3	安全対策体制加算	20	1回	新規入所時のみ
4	経口維持加算(Ⅰ)	400	ひと月	
5	経口維持加算(Ⅱ)	100	ひと月	
6	療養食加算	6	1回	
7	看取り介護加算(Ⅰ)	72	1日	死亡日以前31日以上45日以下
8	看取り介護加算(Ⅱ)	144	1日	死亡日以前4日以上30日以下
9	看取り介護加算(Ⅲ)	680	1日	死亡日以前2日又は3日
10	看取り介護加算(Ⅳ)	1,280	1日	死亡日
11	ADL維持加算(Ⅰ)	30	ひと月	
12	排せつ支援加算(Ⅰ)	10	ひと月	
13	配置医師緊急時対応加算(通常)	325	1回	
14	配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650	1回	
15	配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300	1回	
16	退所時栄養情報連携加算	70	1回	
17	再入所時栄養連携加算	200	1回	1人につき1回限り
18	退所時情報提供加算	250	1回	1人につき1回限り
19	特別通院送迎加算	594	ひと月	
20	新興感染症等施設療養費	240	1日	ひと月に1回連続5日間のみ